令和８年　第２回（３月）志免町議会定例会一般質問通告書

通　告　順

番号	質問者	質問時間	件　　名	要　　旨	具体的質問内容	質問の相手	備　考
1	安河内祐子	３０分	１.志免町子ども未来プラン(第２期子ども･子育て支援事業計画)より志免町の子どもと子育ての現状と課題について	（１）不登校および児童虐待に関する志免町の現状について	①令和６年度の不登校児童数について ⅰ令和６年度の不登校児童数はどの程度か。小学校・中学校別に伺う。 ⅱそのうち、ヤングケアラーが要因とみられる児童生徒は何名か。 ②児童虐待と判断された件数について ⅰ令和６年度に児童虐待と判断された件数はどのくらいか。 ⅱまた、虐待の内容（貧困、ネグレクト等）について、差し支えない範囲で実例を伺う。 ③現状把握の方法について ⅰ不登校や児童虐待等のケースをどのように把握しているのか。(例：学校行事や修学旅行の不参加、相談窓口での受付、アンケート結果など) ⅱ把握に努めている具体的な取り組みを伺う。	町　　長 教　育　長	
				（２）志免町子どもの権利条例の学習機会について	①児童生徒の学習機会に関して ⅰ児童生徒が志免町子どもの権利条例を学ぶ機会は確保されているか。 ⅱ授業やその他の場面で、専門職による講話等は行われているか。 ②児童生徒への周知徹底について ⅰ子どもたち自身が声を上げやすくなるよう、権利条例の内容が十分に周知されているか。 ⅱ権利侵害への対処方法について、児童生徒が理解し、行動できる環境整備はなされているか。 ③救済委員・相談員の活動状況について ⅰ令和６年度の救済委員および相談員の活動状況について伺う。 ⅱ可能であれば具体的な対応事例を示していただきたい。		
				（３）志免町のヤングケアラー支援について	①ヤングケアラーの実態調査について ⅰ町としてヤングケアラーの実態調査を実施しているのか。 ⅱ実施している場合 ・年齢層 ・家庭状況（ケアの対象者、ケアすることになった背景） ・本人や家族の認識度 ・学校生活への影響 ・学校側の対応　などの把握状況を伺う。 ②相談窓口について ⅰヤングケアラーに関する相談窓口はどのように設置されているのか。 ⅱ相談窓口は一本化されているのか、複数で対応しているのか。 ③ケアラー（大人・子ども）に関する条例について ⅰケアラー支援に関する条例を制定する		

					考えはあるか伺う。 ④県の「こども食堂応援プロジェクト」への対応について ｉ福岡県が実施している、居場所づくり推進の「こども食堂応援プロジェクト」に対し、志免町としてどのような取り組みを行っているか。		
				（４）令和７年度から令和１１年度福岡県こども計画“こどもまんなか社会づくり”を受けて	①志免町の重点課題について ｉ県計画を踏まえ、志免町として特に重視すべき課題は何か。 ②福岡県こどもまんなかポータルサイトの啓発について ｉ令和７年３月に開設された「福岡県こどもまんなかポータルサイト」について、町として啓発や周知を行っているか。 ③志免町が今後優先で取り組む事項について ｉ県計画を受け、志免町が今後最も優先して取り組む施策は何か伺う。		
２	丸山真智子	３０分	１．福岡市地下鉄空港線と JR 福北ゆたか線の接続について	（１）県の基礎調査後の期成会の動きと、志免町の役割について	県が基礎調査を行って以降、志免町議会としては県（知事・議長）および福岡市（市長・議長）へ要望書を提出してきた。しかし、糟屋・筑豊地区２市９町で構成する期成会の動きが見られない。志免町としては、中間２駅設置ルートの実現に向け、町の発展につながるよう主体的なリーダーシップを発揮すべきと考える。 ① 基礎調査は「福岡市地下鉄福岡空港駅・JR 九州長者原駅接続促進期成会」からの要望を受けて実施されたものであり、今後の検討の出発点である。しかし、昨年 12 月議会で同僚議員（藤瀬議員）の質問に対する答弁では、調査後に期成会は開催されていないとのことであった。この状況のままで、志免町として問題はないのか。 ② ２駅を設置するルートとして、B ルート（長者原駅接続）と D ルート（原町駅接続）が考えられており、中間駅は「志免町役場付近」と「東平尾公園付近」の２駅が想定されるのではないか。（仮称）粕屋町仲原東・志免別府土地区画整理事業（約 32.2ha）も、2033 年度以降に造成完了予定であり、２駅設置の実現を強く働きかける必要があるのではないか。 ③ 接続促進を目的に設置された期成会（直方市、飯塚市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、久山町、粕屋町、小竹町、鞍手町、桂川町）が１回しか開催されていないことは、令和５年６月議会で私が一般質問した際から進展が見られないことを意味する。２駅設置の実現に向け、志免町がリーダーシップを発揮すべきではないか。また、東平尾地区との連携も必要ではないか。	町　　長	
			２．公的な結婚（婚活）支援について	（１）未婚・晩婚対策の強化と結婚支援の必要性について	日本では婚外子の割合が低いため、結婚する人が増えなければ出生数の回復は期待しにくい。現在の施策は出産・子育て支援が中心となっているが、未婚・晩婚対策として結	町　　長 教　育　長	

					婚（婚活）支援も拡充すべきと考える。 ① 結婚する／しない、子どもを生む／生まないは個人の選択であり、子どもを望まない人、望んでも持てない人もいる。したがって、「産ませよう」という圧力ではないことを前提に伺う。第２期志免町まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた０～17 歳人口の令和７年目標値 9,130 人は達成しているのか。 ② 福岡県は「ふくこい　福岡県出会い・結婚応援事業」を実施しているが、志免町はどのように連携しているのか。また、町独自の取り組みはあるのか。 ③ 出会いサポートセンターが粕屋地区には設置されていないが、今後の設置予定はあるのか。 ④ 「結婚新生活支援事業」については、令和３年３月議会で同僚議員（小森議員）が取り上げているが、なぜ現在も取り組みが行われていないのか。 ⑤ 日本では依然として男性に家計負担を求める意識が根強く、女性の社会進出が進む一方で、男性の家事・育児分担はそれに見合うほど進んでいないと私は感じている。なお、この質問は特定の家庭像を押し付ける意図ではなく、多様な生き方を尊重した上で、希望する人が無理なく協力し合える社会環境整備の観点から伺う。男女共同参画を推進するため、無理なく家計や家事・育児を分担し合う家庭像のロールモデルを広報等で示すことが必要ではないか。また、学校教育の現場では「二人で家計、二人で家事・育児」という考え方をどのように進めているのか。		
			３．障がい者支援について	（１）「福岡県障がい者アートレンタル事業」の活用促進について	障がいのある方の表現活動が地域で評価され、収益につながる機会の創出という観点から伺う。 ① 志免町として、公共施設への作品レンタル展示などの活用はできないか。 ② 町内企業や店舗への PR を強化し、利用件数を増やすことで、障がい者の収益向上につながるよう支援できないか。	町　　長	
３	小 森 弘 美	３０分	１．切れ目のない障がい支援体制の構築について	（１） ５歳児健診の導入について	令和６年６月議会において、本町における５歳児健診の必要性について質問した。その後も、発達に不安を抱える保護者からの相談が続いている。３歳児健診以降から就学前まで、すべての子どもを対象とした発達確認の機会をどのように整えているのか、現状と今後の方向性について伺う。 ①前回の一般質問以降、町は５歳児健診導入について検討を行ったのか。また、導入に至らない場合、代替となる発達確認の機会をどのように用意しているのか伺う。 ②特別支援教育につながる就学相談は、年間でどのくらいの件数があるのか伺う。 ③５歳児健診を実施しない場合に、発達スクリーニングの実施、保育園・幼稚園との連携による簡易チェック体制、就学前の個別	町　　長 教 育 長	

					面談の制度化を、町として実施しているか伺う。		
				（２）障がい者基幹相談支援センターの設置について	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（以下、障害者総合支援法）では、市町村における相談支援体制の整備が求められている。基幹相談支援センターは、総合相談、困難事例対応、人材育成、地域連携の中核機能を担うものとされている。本町における設置方針について伺う。 ①本町における発達障がい関連の年間相談件数は何件か。また、受給者証（障害福祉・障害児通所等）の取得までの平均期間はどの程度か伺う。 ②現在の福祉課窓口体制は、基幹相談支援センターに求められる機能のうち、どの部分を担い、どの部分を今後の課題と認識しているか伺う。 ③広域連携による基幹相談支援センターの共同設置について、未設置の町との協議を行っているか伺う。 ④障がいの早期発見から支援接続までを一体で設計することが行政には求められると考えるが、町の見解を伺う。		
4	岩下多絵	３０分	１．「地域で暮らす人たちとともに支え合い、住み慣れた所で、生きがいを感じながら安心して暮らすことができるまち」支援体制は万全か。	（１）高齢者の生活支援について	第６次志免町総合計画、基本目標３「健やかでやさしく支え合うまち」施策９「高齢者福祉の充実」より。 まちの目指す姿は、高齢者が地域や高齢者を支援する関係機関とつながり、地域で暮らす人たちとともに支え合い、住み慣れた所で、生きがいを感じながら安心して暮らすことができるまちを目指すとある。 重点施策にも掲げ「9-1 地域で高齢者を見守り、支援する」とある。 わが町でも高齢化率は徐々に上昇し、高齢者の単身世帯は年々増加傾向にある。一方、介護や医療の現場では生産人口の減少から人手不足は深刻である。地域での見守り体制の構築が急務であると考える。 ①わが町の高齢者の単身世帯の数の推移は。（過去５年） ②地域で安心して暮らすには、自助・互助が重要であるが、町として互助に対する意識の啓発とは実際に何をおこなっているのか。 ｉ高齢になるほど地域や町内会との結びつきが重要。住民への啓発や教育が必要では。 ③住民主体による見守りへの支援とは具体的に何を指しているのか。 ④地域との関係が希薄な一人暮らしの高齢者への見守りや支援についてどうアプローチするのか。 ⑤見守りや、支援を行うにも本人の意思も大事。「もし、介護が必要になったときどこで、誰と暮らすのか」過去にも同僚議員がエンディングノートの必要性について質問されているが、その後検討されたか。 ｉエンディングノート作成は自分を知るた	町　　長	

					めにも大事。最期をどう生きるか自分ごととして考える良い機会。専門家による講座をおこなってはどうか。 ⅱ認知症施策との統合としておこなっては。 ⅲ公民館で講座開催、高齢者向けや、若い世代には親の介護を考えるために行うことで、世代交流やコミュニティの活性化にもつながりメリットが多いと考えるが。 ⅳ書き方ボランティア等を地域住民で担うことによるコミュニティの活性化。 ⑥地域ケア会議はどのタイミングでどのくらいの頻度で行われているのか。 ⑦一人暮らしの高齢者の急増、ケアマネージャーがパンク寸前だと聞く。サービスとサービスの間を誰が見守るのか。専門家や、民生委員・児童委員等のシャドウワークの増加も背景にある。町と在宅医療・介護との連携は万全か。 ⑧地域での見守り体制の構築には、行政・医療・介護等の専門家・地域等で情報をしっかり共有できる話し合いの場「協議体」が必要であると考えるが。		
				（２）高齢者の居住支援について	「住む場所の確保」だけでなく、「医療・介護との連携」や「孤立の防止」の側面からも質問する。高齢者の「住む場所の確保」に関する課題は、大きく３つある。 １．住まいのミスマッチ ２．入居の拒否感（貸し渋り） ３．家賃、施設等の利用料の高騰により入居困難等がある。 わが町においても、町内で住み替えを希望したが高齢である為、賃貸契約を断られ、やむなく町外へ転居した等の話を耳にする。 ①まずは、こういった事例を町としてどう認識しているのか。 ②地域包括支援センターには住宅改修などの相談体制は整っているが、住まい確保等の相談は行われているのか。 ⅰまた相談の件数は。 ③住まい探し・家主との調整・入居後の見守り等どこに相談すれば良いのか。 ④高齢者が安心して相談できる「住まいの相談窓口」を、町・社協・不動産等の関連民間業者が協働して設置する考えは。 ⑤家主側の不安（孤独死・滞納・見守り）を軽減する仕組み、セーフティネット住宅の登録促進や家主支援の取り組みを強化する考えは。 ⑥民間だけでは難しいコーディネーター役を行政が担うべきではないか。 ⑦退院後の住まいが見つからず、入院が長期化するケースが全国的に増加。医療機関との連携による退院後の住まい確保の支援への考えは。 ⑧例えば、空き家を活用した高齢者向け住まいの整備や、住まいと交流拠点を一体化したモデル事業を検討する考えは。 ⑨コンパクトシティ志免だからこそ官民の連		

					携が取りやすいと考えるが、最後に町の総括を。		
5	稲 永 隆 義	２０分	１．投票率向上に向けた選挙行政の改善について	（１）投票率低下に歯止めを	私は、前回の統一地方選挙後の６月定例会において、投票率低下の問題を取り上げ一般質問を行った。その際、町長からは「投票率が低い責任は痛感している」との答弁をいただいた。しかし、その後 3 度の国政選挙が行われたにもかかわらず、投票率は依然として低迷している。特に、国政選挙において志免町の選挙結果が公表されないことは、志免町の民主主義の健全性の観点から重大な問題であると考える。 ついては、2 月 8 日投開票の第 51 回衆議院議員総選挙について ①全国、福岡県、志免町の投票率（小選挙区）を伺う。 ②粕屋 6 町における第 51 回衆議院議員総選挙の投票率を伺う。 ③今回の投票率の結果をどのように評価しているか伺う。 ④粕屋 6 町における第 51 回衆議院議員総選挙結果の公表状況を伺う。 ⑤志免町として、第 51 回衆議院議員総選挙の結果を公表する予定があるか伺う。 ⑥これまでの国政選挙において、志免町が選挙結果を公表してこなかった理由を伺う。 総務省の「投票環境の向上方策等に関する研究会報告」では、次のように述べられている。 ・国政選挙・地方選挙を通じて投票率が低下傾向にあるなか、有権者が投票しやすい環境を一層整備し、投票率の向上を図っていくことは、引き続き重要な課題である。 ・投票環境に制約があるのであれば、できるだけ解消、改善し、有権者一人一人に着目した更なる投票機会の創出や利便性の向上に努めていくべきである。 つまり、選挙は民主主義の根幹であり、投票率向上を「自分事」として捉え、改善してくださいという意味と解釈すべきと考える。 ⑦志免町の民主主義の基盤強化のためにも、また長時間の選挙事務に携わっていただいた方々の努力に報いるためにも、選挙結果の公表は不可欠と考えるが、町の見解を伺う。	町　　長	
6	藤 瀬 康 司	３０分	１．学校校区割の現状と将来を見据えた見直しについて	（１）志免町における校区割の現状と課題、将来の人口動態を踏まえた見直しの考え方について町の見解を問う	学校ごとの児童生徒数には差が生じている。また、通学距離や安全性、特別な配慮を要する児童生徒への対応など、校区割が抱える課題は多様化している。 本町における学校校区割の現状と課題を整理するとともに、将来の人口動態を踏まえた校区割の考え方、さらに見直しに向けた基準・検討状況について町の見解を問う。 ①現状について ｉ本町における小学校・中学校の校区割は、いつを基準に設定されたものか。	町　　長 教 育 長	

					ⅱ現在、学校ごとの児童生徒数に偏りは生じていないか。 ⅲ生徒数の偏在による部活動格差は生じていないか。 ⅳ校区割に関して、保護者や地域からどのような声や要望が寄せられているのか。 ②通学環境・安全面について ⅰ校区割の設定において、通学距離や通学路の安全性はどのように考慮されているのか。 ⅱ校区が広く、通学に負担がかかっている児童生徒への対応は十分と考えているか。 ③将来を見据えた校区割の考え方について ⅰ将来の児童生徒数の推計をどのように校区割に反映しているのか。 ⅱ今後、学校規模の適正化の観点から校区割の見直しが必要となる可能性について、町の認識を問う。 ④柔軟な対応について ⅰ特別な配慮を要する児童生徒や家庭の事情に対し、校区割の運用で柔軟な対応をしている点はあるか。 ⅱ今後、保護者や地域の声をどのように校区割の検討に反映していく考えか。		
			２．インクルーシブ遊具の整備について	（１）志免町におけるインクルーシブ遊具の整備状況、これまでの検討経過および今後の整備方針について町の見解を問う	障がいの有無や発達の違いにかかわらず、すべての子どもが共に遊び、育つことができる環境づくりは、共生社会の実現に向けて重要な取り組みである。公園は子どもたちにとって身近な学びと交流の場であり、その中にインクルーシブ遊具を整備することは、子ども同士の相互理解を自然に育む効果が期待される。本町におけるインクルーシブ遊具の整備状況とこれまでの検討経過、そして今後の整備方針について町の見解を問う。 ①これまでの検討経過と現状 ⅰ本町におけるインクルーシブ遊具の設置状況はどうなっているのか。 ⅱ令和３年の一般質問において「検討する」との答弁があったが、その後どのような検討が行われてきたのか。 ⅲ他の自治体におけるインクルーシブ遊具の設置状況はどうか。 ②インクルーシブ遊具を整備する上でのメリットと課題について町の認識を問う ⅰメリットについて（子どもへの効果、保護者・地域への効果） ⅱ課題について（費用面、維持管理面、安全面、設置場所） ③今後の整備方針について ⅰ今後、公園遊具や学校遊具の新設・更新を行う際、インクルーシブ遊具を計画的に導入する考えはあるか。まずはモデル的に１か所整備するなど、段階的に進めてはどうか。	町長 教育長	